

承認案第1号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、
同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和5年3月6日提出

天理市長 並 河 健

専決第3号

専 決 処 分 書

国の補正予算に伴う出産・子育て応援交付金事業を実施するため、令和4年度天理市一般会計予算の補正を行う必要が生じたが、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和5年1月30日

天理市長 並 河 健

令和4年度 天理市一般会計補正予算（第8号）

令和4年度天理市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ46,974千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27,946,116千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

令和5年1月30日専決

天理市長 並 河 健

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
15	国庫支出金	6,121,644	39,741	6,161,385
	2 国庫補助金	2,308,795	39,741	2,348,536
16	県支出金	2,171,648	7,077	2,178,725
	2 県補助金	578,900	7,077	585,977
20	繰越金	287,127	156	287,283
	1 繰越金	287,127	156	287,283
	歳 入 合 計	27,899,142	46,974	27,946,116

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
3	民生費	12,461,603	46,974	12,508,577
	2 児童福祉費	5,140,380	46,974	5,187,354
	歳 出 合 計	27,899,142	46,974	27,946,116

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
3 民生費	2 児童福祉費	出産・子育て応援交付金事業	千円 44,991